## 新規事業採択時評価結果(令和4年度新規事業化箇所)

## 事業の概要

一般国道17号 事業 事業 国土交通省 事業名 なかむら 一般国道 区分 主体 関東地方整備局 中村交差点立体 自:群馬県渋川市中村 起終点 延長 0.8 km ぐんま しぶかわ なかむら 至:群馬県渋川市中村

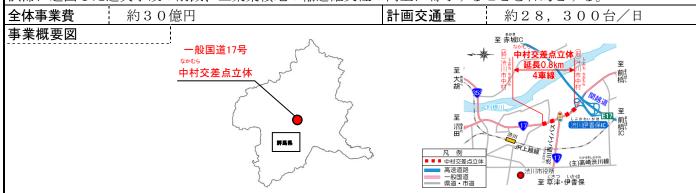
## 事業概要

一般国道17号は、東京都中央区を起点に、新潟県長岡市を経由して、新潟市中央区に至る主要幹線道路である。

このうち、中村交差点立体は、地域高規格道路「上信自動車道」の起点であり、慢性的な渋滞緩和と交通安全の確保、工業集積地の輸送確実性の向上を目的とした延長0.8kmの立体交差事業である。

## 事業の目的、必要性

当該事業の整備により、国道17号の交通の円滑化が図られ、観光ピーク時における慢性的な渋滞の緩和や 渋滞に起因した追突事故の削減、工業集積地の輸送確実性の向上に寄与することを目的とする。



# 関係する地方公共団体等の意見

#### 【群馬県知事】

「一般国道17号中村交差点立体」事業の令和4年度予算化について、同意致します。

また、事業の実施にあたりましては、コスト縮減を図りながら、早期完成に向け特段の御配慮をお願い致します。

県といたしましては、「中村交差点立体」事業をはじめ、国道17号整備事業に関して、地元市町村との協力 体制を整え、積極的に支援していく考えであります。

さらに、本事業を進める上で必要となる用地取得や関係者協議を円滑に進めるための支援、工事中の交通規制・迂回・渋滞などに関する広報協力、施工ヤード・資材置き場等の確保協力などについても、地元との連携を密にし、当事業の促進が図れるよう、最大限の努力をしていくとともに、事業に対する地元理解醸成のための広報活動などにも協力してまいります。

また、本事業の整備効果を地域へ波及させるため現在整備中の上信自動車道及び上信自動車道のアクセス道路について関係市町村と連携しながら重点的に整備を進めるとともに、上信自動車道の未事業化区間についても、関係機関と協力し検討を進めてまいります。

### 学識経験者等の第三者委員会の意見

・新規事業化については妥当である。

## 事業採択の前提条件

費用対便益:便益が費用を上回っている。

・手続きの完了 : 都市計画変更手続き完了(S 5 7. 10)

# 事業評価結果

<u>担 当 課:道路局 国道・技術課</u> 担当課長名: 長谷川 朋弘

費用	B/C				総費用	3 3 費: 25億円	億円	<b>総便益</b> 「走行時間短縮		_  -	基準年		
便益分析			1.	3	維持管理費: 7. 9億円 走行経費減少便益: 7. 2億円 交通事故減少便益: 3. 6億円								
	感度分析の結果		交通量変動		B/C=1.1			-10%)	B/C = 1.4	(交通)		+10%)	
			事業費		B/C=1.2	(事業費		+10%)	B/C = 1.4	(事業	<u>`</u>	-10%)	
				朝間変	B/C=1.3	(事業期間		+20%)	B/C = 1.3	(事業基	期間	-20%)	
事業の影響	評価項目		評価	根拠									
	自動車や	渋滞対策	0	【旅行	・国道17号中村交差点の立体化により、観光ピーク時における慢性的な渋滞が緩和。 【旅行速度の改善】 現況:12km/h ⇒ 整備後:58km/h (約46km/h向上)								
	車や歩行者への影響	事故対策	0	・国道17号の交通の円滑化が図られ、渋滞に起因した追突事故の削減に寄与。 【死傷事故件数の削減】 現況:28件/4年 ⇒ 整備後:18件/4年(約4割減少)									
		步行空間	_	•注	・注目すべき影響はない。								
	社会全体への影響	住民生活	_	•注	・注目すべき影響はない。								
		地域経済	0	・中村交差点を起点とする渋滞が緩和され、工業集積地の輸送確実性の向上を支援。 【通過時間(関越道下り線出口合流部〜中村交差点〜工業集積地)】 現況:4分 ⇒ 整備後:2分(約5割減少)									
		災 害	_	・注目すべき影響はない。									
		環 境	_	・注目すべき影響はない。									
		地域社会	_	・注目すべき影響はない。									
事業	美実施	環境	0	<ul><li>・都市計画変更手続き完了(S57.10)</li><li>・渋川市長、群馬県知事、上信自動車道建設促進期成同盟会により一般国道17号中村交差点立体の早期事業化を要望。</li></ul>									

# 採択の理由

費用便益比が1.3と便益が費用を上回っているとともに、都市計画変更手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。

また、当該区間の渋滞緩和や事故減少、地域経済等への効果が期待でき、事業の必要性・効果は高いと判断でき る。

以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。